

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する エコリサイクル共伸有限会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するエコリサイクル共伸有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年9月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エコリサイクル共伸有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がエコリサイクル共伸有限会社（「エコリサイクル共伸」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、エコリサイクル共伸の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エコリサイクル共伸がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

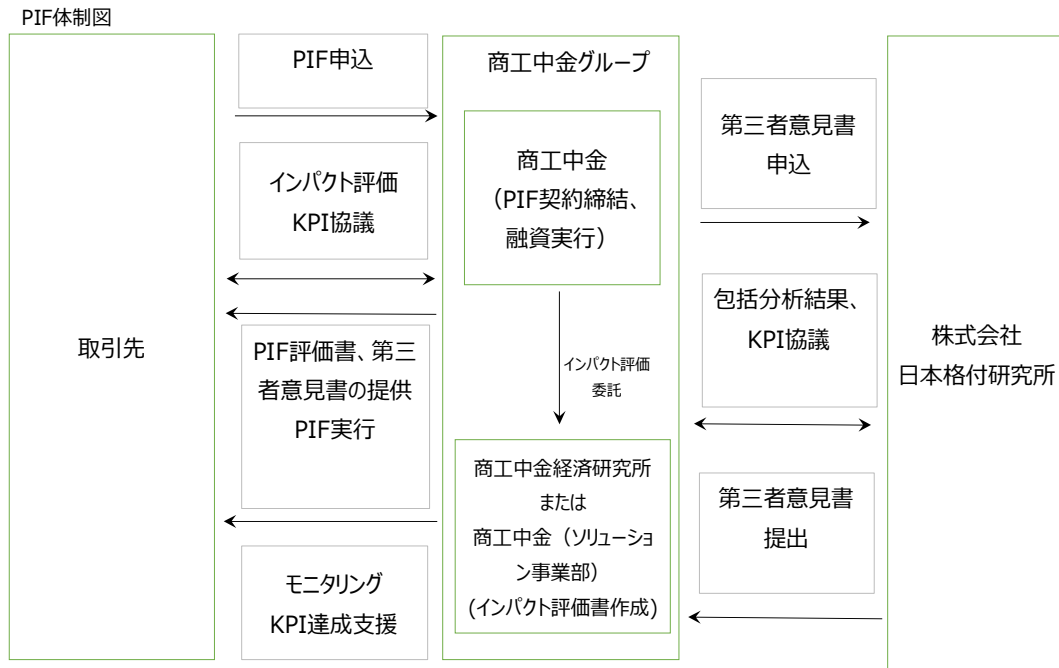
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエコリサイクル共伸から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

梶原 康佑

梶原 康佑





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がエコリサイクル共伸有限会社（以下、エコリサイクル共伸）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、エコリサイクル共伸の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向等
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	エコリサイクル共伸有限会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	新潟県新潟市北区島見町 3268-10
創業・設立	2004 年 4 月 1 日
資本金	3,000,000 円
従業員数	44 名 (2024 年 2 月現在)
事業内容	鉄スクラップ卸売 自動車部品リサイクル
主要取引先	鉄スクラップ卸売：三星金属工業(株)、トピー実業(株)、北越メタル(株) 自動車部品リサイクル：(株)共伸商会

**【業務内容】**

- エコリサイクル共伸は、1982 年に自動車の中古パーツ販売からスタートした、株式会社共伸商会（以下、共伸商会）のグループ会社。産業廃棄物リサイクルとして、廃車の解体や金属スクラップ等の販売を行う事業者である。自動車には鉄をはじめ様々な素材が使用されていることから、廃車から再利用可能な部品を取り外した後、素材ごとに徹底した分別作業を経て最大限のリサイクルを行っている。
- 当社で受け入れている産業廃棄物はほとんどが自動車であり、新潟県内の廃車処理の約 3 割を担っている。廃棄物は個人・事業所・工場等から引き取りを行い、解体工場にてより精度の高いリサイクル・圧縮処理を行う。
- 商流についてはディーラー、中古車販売店、修理工場からの引き取りやオークション等から当社が廃車・廃棄物の受入れを行い、解体過程で取り外された部品はグループ会社の共伸商会を窓口として販売される。海外で需要がある部品に関してはマレーシア、タイ、フィリピン他への輸出も行う。
- 事業の特徴として、廃棄物の大半が乗用車を含む中古自動車であり、NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合（以後、NGP）の組合員であることから、自動車のリサイクルを通じた地球環境保全に取り組んでいる。自動車の再資源化の最終工程は外部事業者に委託することが一般的な業界であるが、当社では受入から最終処分まで一気通貫で行っている。これを可能にしているのが、当社が行う積極的な設備投資と事業規模の大きさである。当社では毎年設備投資を行っており、近年では設備投資の一環として廃プラスチック関連工場を整備するなど生産性の維持・向上に取り組んでいる。事業規模は県内の自動車リサイクル業者では随一の大きさであり、保有する大型工場で精緻な解体を行うことで、廃棄物の大半を再資源化しながら大量の自動車処理を可能としている。
- NGP について

正式名称	NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合
設立年月	1985 年 4 月
活動内容	<p>健全な自動車リサイクル事業の構築を目指し、全国組合員企業の経営意識向上、意識改革までの「企業の社会責任」を遂行し、補修部品の消費者へ啓蒙と販売。</p> <p>具体内容：ISO 合同認証の取得推進、各種研修及び勉強会の実施、社会貢献活動（災害支援・ボランティア活動を含む）、各組合員による地域活動</p>
会員数	132 組合員（全国 160 拠点）

【商流図】



(出所：共伸商会 HP)

【業務フロー】 ※画像は当社より提供



〈保管〉

中古自動車や廃車を引き取ったのち、当社工場内で一時保管する（解体許可申請が下りるまで 3 日程度を要するため）。





#### 〈下処理〉

解体許可申請が下りると、下処理としてガソリン、エンジンオイル、不凍液等の排出を行う。ガソリン、軽油は当社地下タンクで保管して当社車両に再利用し、不凍液、廃油の処理は外部へ委託する。



#### 〈解体〉

液体類の排出後は車体解体のためリサイクル可能パーツ、エアバッグ、内張り、足回り等をすべて分解する。リサイクル可能パーツは関係会社である共伸商会へ販売されたのち、洗浄→写真撮影→ラベリングを経て専用オークションサイト等で販売される。なお、リユース可能なバッテリーは販売することが多いが、一部 EV バッテリーは自動車メーカーにて回収する。



#### 〈シュレッダー粉砕〉

解体後はシュレッダー粉砕のため、タイヤ等の足回り部品やシート以外をシュレッダーにかける。重さ等を利用し、鉄・アルミ・プラスチック等原料ごとに分類してからまとめてシュレッダーにかける。また、シートは焼却時の燃料として販売する。



#### 〈プラスチック粉砕工場〉

シュレッダー粉砕前に選別されたプラスチックは専用工場にて粉砕される。プラスチックの再資源化率向上のため、新モデルの解体機を導入した。



#### 〈メタル粉砕工場〉

シュレッダー粉砕前に選別された鉄・アルミ等の金属も専用工場にて粉砕される。再生金属原料をより高品質な原料として提供できる体制構築に取り組んでいる。



シュレッダー破砕過程で発生した ASR(自動車破砕残さ)は外部委託にて処分。



【主要設備】

設備	内容
重機・機械設備等	自動車解体機、油圧ショベル、アルミ選別機、プラスチック材質判別装置、トラッククレーン3台(4トン、8トン、10トン)、非鉄選別機
車両等	営業車13台、トレーラー2台、キャリアカー4台(1台積、2台積各1、5台積2)、セルローダー2台(8トン、10トン各1)、ヒアブ車2台、アームロール車4台(2トン、8トン各1、4トン2)、フォークリフト12台

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴等
本社及び第1工場	新潟県新潟市北区島見町 3268-10	シュレッダー設備あり
第2工場	新潟県新潟市北区島見町 2590-36	解体工場
第3工場	新潟県新潟市北区島見町 2512-4	再資源部門
営業本部及び第4工場	新潟県新潟市北区島見町長潟 2590-12	共伸商会オフィス内
第5工場	新潟県新潟市北区太郎代字長潟 958-34	解体工場
長岡事業所	新潟県長岡市六日市町 1022-1	車買取・査定を行う
廃車王 新潟北店	(営業本部に同じ)	〃
廃車王 新潟長岡店	(長岡営業所に同じ)	〃
廃車王 新潟県央店	新潟県三条市上須頃 344	〃



左：本社  
右：第1工場  
(当社HPより引用)

**【沿革】**

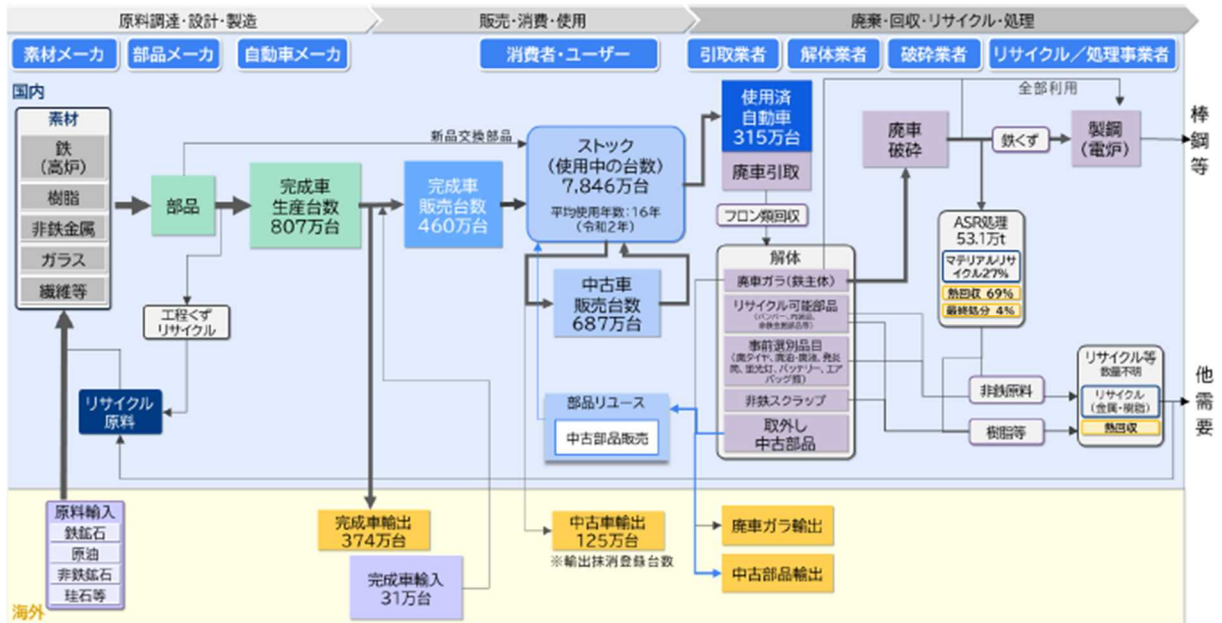
1982年4月	新潟市北区樋ノ入に(株)共伸商会を創業し、自動車リサイクルパーツ販売事業を開始
2000年2月	(株)共伸商会のグループ会社として(有)RCKを設立し、自動車リサイクル事業を開始
2004年1月	社名を(有)RCKから現在のエコリサイクル共伸(有)に変更し、新解体工場を整備
2006年1月	自動車リサイクル法の制定(2005年)を受け、ISO14001認証取得
2008年8月	第3工場を開設
2009年3月	再資源部門として第3工場を整備
2011年4月	第4工場を開設
2012年4月	解体業の認証取得
2014年9月	輸出部門の強化のためマレーシア現地法人 ECO GLOBAL KYOSHIN を設立
2016年4月	シュレッダー設備を増設し、ISO9001・27001 認証取得
2016年7月	第5工場を開設
2017年9月	新潟県北区島見町に(株)共伸商会の本社事務所を移転
2018年4月	中古自動車買取・査定を行う廃車王県央店を開店、ISO45001 認証取得
2021年1月	「共伸グループ SDGs 宣言」を発表

**【許認可・有資格者】**

<b>各種許認可</b>
産業廃棄物収集運搬業（新潟県 1508080760）、（新潟市 5900080760） 産業廃棄処分（中間処理）業（新潟県 5920080760） 引取業者許可（新潟県 20591000033） フロン類回収業者（新潟県 20592000033） 解体業者（新潟県 20593000033） 破碎業者（新潟県 20594000033）
<b>従業員の主な保有資格</b>
小型移動式クレーン、大型自動車、牽引、大型特殊、フォークリフト、玉掛け、床上操作式クレーン、車両系建設機械

## 2.2 業界動向等

### ■ 自動車リサイクルの循環構造と今後の方向性



(出所：経済産業省「成長志向型の資源自立経済戦略」)

グローバル化が進む中で気候変動への対応、資源の有効活用といった社会問題が顕在化している。この社会問題に対応すべく、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済の仕組みであるリニアエコノミーから、資源の循環的・効率的な利用を目的としたサーキュラーエコノミーへの転換が求められている。

上記の図の通り、2023年3月に経済産業省が公表した「成長志向型の資源自立経済戦略」では、サーキュラーエコノミーへの転換を積極的に進める方針を示している。この戦略の中で、自動車の生産・販売を行う「動脈産業」と、自動車の最終処分を行う「静脈産業」の連携を強化し、サーキュラーエコノミーの促進とカーボンニュートラルの実現を両立させることを提唱している。当社では自動車リサイクル構造における引取からリサイクル・処理までの一連の工程を担っている。自動車販売量ならびに使用済自動車台数は減少傾向にあるが、上記の通りサーキュラーエコノミー実現に向けた期待の高まりから今後も一定の需要が見込まれる。

こうした業界動向に対し、当社では保有する大型工場にて廃車の大量処理が可能なこと、精緻な分別による廃車の再資源化に積極的に取り組んでいることから、同業他社との差別化を図りつつサーキュラーエコノミーの実現に貢献しているといえる。

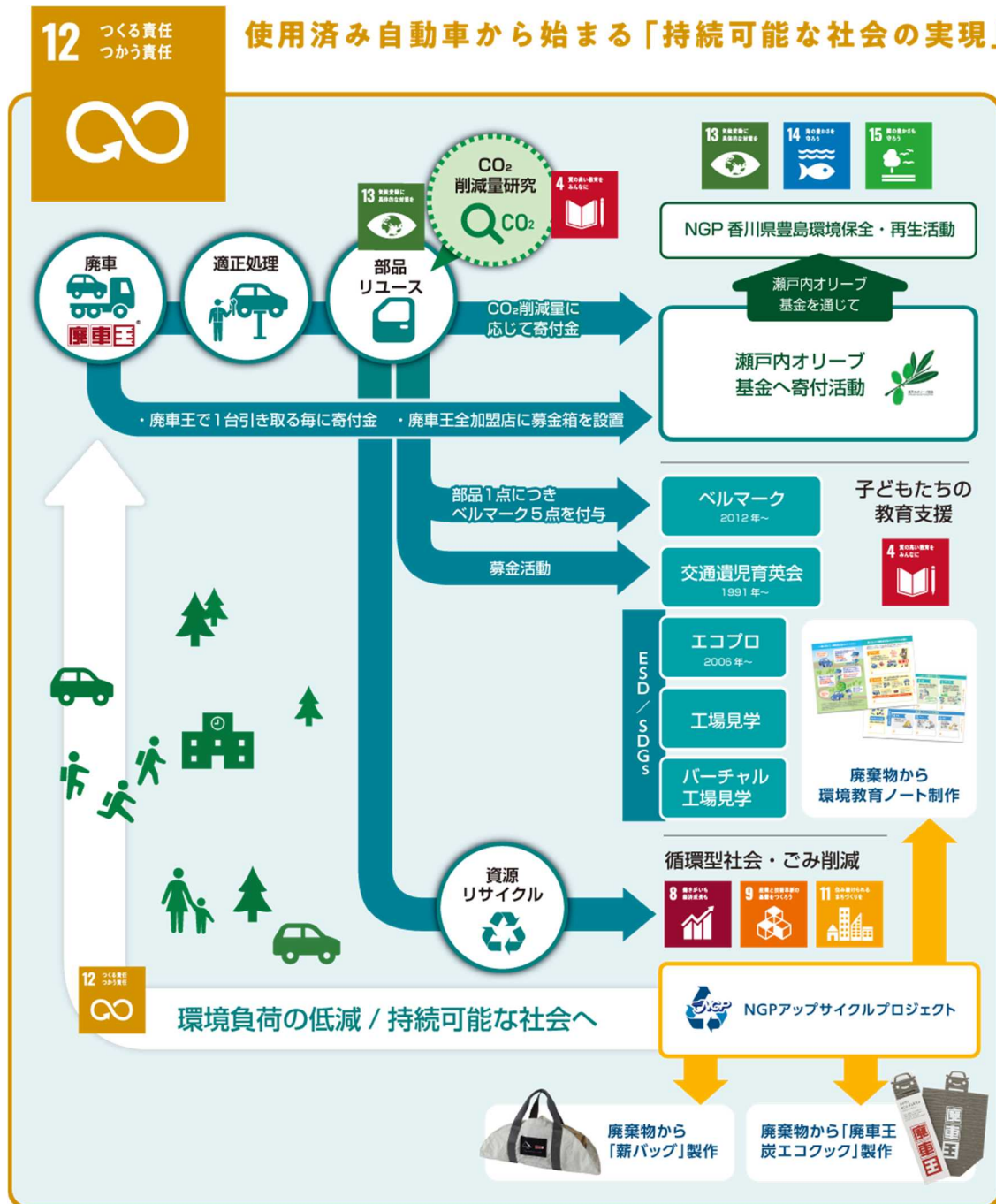
■ 自動車リサイクル業界団体の構造

当社が所属する NGP は自動車リサイクル業界で経済産業大臣より認可を受けている国内唯一の事業協同組合であり、全国に組合員を持つ。自動車リサイクルのパイオニアとして、使用済自動車からリサイクル部品を生産供給し、CO2 排出削減、エネルギー抑制、再資源化促進に向けた各種取り組みを行っている。NGP では組合員向けにリサイクル部品共有在庫ネットワークシステムや自動車修理工場と連携したリサイクル部品検索サイト、車両オークションサイト等を運営するほか、ISO 合同認証の取得推進にも取り組んでおり、組合員の自動車リサイクル事業を全面的に支援している。

NGP は 2019 年に SDGs 宣言を行っており、2030 年までに達成すべき SDGs の目標を以下の通り掲げている。

NGP SDGs 宣言
人と車と地球にやさしく 自動車リサイクル事業を通して、子どもたちと地球の未来を考えます。
2030 年 NGP の目標
①使用済自動車約 1,000 万台から 2,000 万台以上の自動車リユース部品と適正リサイクル処理を実施し、50 万トン以上の CO2 削減に貢献します。
②香川県豊島の産業廃棄物（自動車破砕くず等）不法投棄により失われた自然を取り戻す環境再生活動を行い、環境保全と 3R の大切さを後世に伝える活動を行います。

下記の SDGs モデル図にある通り、NGP では使用済自動車から始まる持続可能な社会の実現に向けた取り組みを全国の組合員を通じて行っている。



(出所：NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合 HP より「NGP の SDGs モデル」)

なお、エコリサイクル共伸の代表である佐藤幸雄氏は、2015 年度～2020 年度に NGP の理事長を務めており、当社は組合におけるリーディングカンパニーとしてサステナブル経営に積極的に取り組んでいるといえる。

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【企業理念・経営方針】

企業理念
お客様第一の徹底実践
経営方針
地球の資源を大切に使うために、廃棄物の発生を抑える「Reduce」、部品等を再利用する「Reuse」、廃棄物を資源として再生させる「Recycle」が必要です。これからの車社会を、未来の子どもたちにとって、環境に優しい前向きな選択肢として引き継いでいけるように、循環型社会の構築を目指し、3つの「R」に基づいて事業を展開しております。

### 【環境方針】

ISO 環境方針～対応する ISO あれば記載
21世紀は環境の世紀であると同時にそれは環境対策の世紀でもあります。共伸グループはNGPグループの一員として『人と車と環境』互いのより良い関係をめざし、循環型社会に貢献します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用済車輛の適正処理及びリサイクル部品の生産拡大を行ない、部品供給に努めます。</li> <li>・ 産業廃棄物を低減させるとともに分別作業工程により資源に戻します。</li> <li>・ 自動車リサイクル法等のいかなる環境法、条例、及び協定等を遵守し、汚染の予防に努めます。</li> <li>・ 絶えず環境マネジメントシステムの改善目標を見直し、継続的な改善に努めます。</li> <li>・ 一般ユーザーにリサイクルの大切さを啓蒙活動していきます。</li> </ul>
共伸グループ SDGs 宣言
資源を循環する地球に優しい社会をつくる
2030年 共伸グループの目標
(1)使用済自動車の適正なリサイクル処理を27万台実施、33万点のリユース部品を生産・販売することで、32万トン以上のCO2を削減し持続可能な社会の実現に貢献します。※ (2)自動車の資源リサイクル100%を達成します（自動車から発生するごみ0の実現）。 (3)世界中で走行する日本車の自動車リサイクルを後押しするとともに、世界に誇る日本の自動車リサイクル事業が普及されるよう、活動を行います。 (4)自動車リサイクル（廃棄物処理）の大切さを伝える活動を行います。 (5)地域社会への貢献や環境保全活動を行います。

※(1)については策定当初の2021年に比べて、使用済自動車台数が減少し仕入単価が高騰する等経営環境が変化している。これを受けて当社ではリサイクル率向上に取り組んでいることから、自動車台数が減少しつつも売上増加基調にある。このため、現在は下方修正した目標値を社内にて定めている。



## 2.4 事業活動

エコリサイクル共伸は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面・社会経済面・社会面】

#### ■ サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組み

- 廃車の引き取り、解体、最終処分までを自社内で行っている。自動車リサイクル業界では自動車の引き渡しからリサイクル処理までの工程が多岐に渡り、設備投資を伴うため一貫で行うことができる企業は限定的であり、再資源化の最終工程を外部委託することが一般的である。当社では広大な敷地とシュレッダー等の大型設備を伴い、最終処分まで可能な大型工場を保有しているため、精緻な解体を可能にし、引き渡しから再資源化まで一気通貫で行える体制がある。
- 当社のシュレッダー設備から発生した破砕くずは燃料として再利用が可能であるため、県内のパートナー企業に提供され、サーマルリサイクルを実現している。自社内では完全には処理できない廃棄物（樹脂、ガラス）が残るため、直近では新たに比重選別機を導入し、従前は処理できなかった廃棄物をさらに細かく選別することで、引き続き廃棄物の減少を目指した取り組みを行っていく方針である。廃棄物を極限まで分別することで、自動車破砕くずが他の産業廃棄物を混在せずに再利用できるよう処理を行っている。
- 使用済自動車の適正処理と高品質なリサイクル部品の生産・販売を通じ、CO2 排出削減と再資源化促進に取り組んでいる。使用済自動車は 2016 年度～2023 年度までで累計 127,785 台のリサイクル処理を実施済であるが自動車のフロント・サイド・リアのガラスについては自社内でリサイクルできていない状況のため、今後はガラスリサイクルにも取り組んでいくことを検討している。当社グループの目標として 2030 年までに使用済自動車の適正なリサイクル処理を累計 18 万台実施するとしている。
- 2023 年 9 月に策定済の経営力向上計画においては、新モデルの解体機や重機等合計 3 機の設備投資を計画している。これにより、現在の雑品スクラップについては再生プラスチック原料や再生金属原料として従来以上に高品質な原料として提供可能な体制の構築が図られる。加えて、今後は自動車の樹脂パーツ等の新素材の提供量をさらに増やすことで再資源化の向上に取り組む方針である。



左：サーマルリサイクルの燃料となる破砕くず

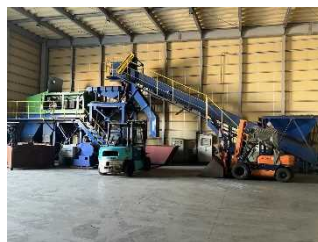
右：リサイクル済中古パーツ部品  
(当社 HP より引用)

## ■ 環境負荷低減の取り組み

- 当社ではプラスチック再資源化に向けた勉強会を社内で開催し、実際に廃車からプラスチック部材の分別も行っている。プラスチックは素材ごとに細かく分別した上で破碎しなければ原料として使用することはできず、かつシュレッダー前には金属類も取り外さなければならない。そのため当社ではポリプロピレン、ポリエチレン、高密度ポリエチレンを可能な限り取り外した上で細かいチェックを重ね、破碎してから再資源化するという工程を行っている。今後は徐々に再資源化するプラスチックの種類を増やしていき、2026年までのプラスチックの再資源化達成に向けて取り組んでいく。
- また、規模の大小はあるものの設備投資を毎年行っている。新しい設備ほど省電力で環境負荷が小さい傾向にあるため重機を始めとした設備については導入年数の長いものから順次交換を進めている。
- 当社は継続的に環境負荷低減に取り組む方針であり取得済の ISO14001 を今後も更新していく。

## ■ 自動車部品販売促進の取り組み

- 当社事業売上のうち、95%が自動車リサイクルとしての鉄スクラップ卸売業、残り 5%が自動車部品販売である。再利用可能な自動車部品は、国内向けは共伸商会、海外向けはマレーシア現法を窓口として販売される。自動車部品販売は今後の車両製造段階においてリサイクル素材の利用が必須となることを見込まれており、加えて EV の普及に伴い、既存部品から変更されているものも多い。当社の 2023 年 10 月期における自動車リサイクルパーツの取り扱い数量は年間約 2 万点となっており、2029 年 10 月期は年間 2 万 5 千点に増加させることを目標に掲げている。求められるニーズに対応すべく、当社ではリサイクル工場の建設を行うことで販売・供給量の安定化を図っている。
- 廃プラスチック分別機械を導入したことで廃棄物のより細かい選別が可能になり、自動車の受入時には廃棄物の選別をせずに車両そのままの状態で行き取りを行っている。



左：プラスチック比重選別洗浄機  
右：アルミ選別機  
(当社 HP より引用)

## ■ 地域経済の価値創造に向けた取り組み

- 新潟地域の自動車リサイクル事業を幅広くカバーしており、サーキュラーエコノミーの実現に貢献している。
- 当社は一般社団法人地域創生プラットフォーム SDGs にいがた（以下、SDGs にいがた）の会員であり、同団体が目指す企業、学校、地域での SDGs 達成に向けた取り組みに参画している。過年度より行っていた SDGs への取り組みが評価され、2021 年 3 月には SDGs にいがたによる

SDGs に関する新潟県内の取り組みを表彰する「新潟 SDGs アワード」を受賞した。これは当社が所属する NGP 組合内では初めての受賞であり、新潟県内の SDGs の取り組みを牽引しているといえる。また当社の SDGs 活動の取り組みの一つとして、販売した自動車リサイクル部品の納品明細書には「リサイクル部品を購入したことで抑えられる CO2 量」を記載し、購入者にも SDGs 活動へ意識を向けさせるような工夫がされている。

- 2023 年 12 月には新潟県が主催する「にいがた環境フェスティバル 2023」にて、廃棄物のリサイクル等に優れた成果を上げた事業所として新潟県優良リサイクル事業所の表彰を受けるなど、地域貢献と自動車リサイクルの認知度向上に向けた取り組みが評価されている。また、当社と共伸商会ともに「新潟市環境優良企業」の認定を取得した。



左：2021 年の SGD's アワード受賞式の様子

右：新潟県優良リサイクル事業所の表彰状

## 【社会面】

### ■ 適切な情報管理体制の維持に向けた取り組み

- 2005 年の自動車リサイクル法の施行を受け、使用済自動車は引き取りから資源としてリサイクルされるまでの工程の進捗を電子マニフェストシステムへ報告することが義務付けられており、トレーサビリティが厳格に行われる仕組みになっている。電子マニフェストシステムではリサイクルの各工程において事業者間で使用済自動車が適切に引き取り、引き渡しされていることを確認する役割を持っている。こうした外部環境の変化を受け、当社では 2016 年に ISO27001 を取得し適切な情報管理の維持に取り組んでいる。

### ■ 自動車リサイクル（廃棄物処理）の大切さを伝える取り組み

- 地元の小中学校や、専門学校の生徒を対象とした社会科見学・職場体験を受け入れている。職場体験では実際に部品の取り外しやヘッドランプ磨き、ドアの内張りパネルから不要な部品を取り外す等の体験をしてもらうほか、商品の登録やエアバック展開、輸出用海上コンテナへの積み込み作業等の見学をしてもらうことで、資源の大切さ、つくる責任つかう責任を身近に感じてもらう取り組みを行っている。
- 当社では地域の警察署、消防署や損害保険会社からの要請、もしくは当社からの提案により、防災訓練や衝突実験にも協力している。2023 年には JA 共済損害保険調査株式会社の自動車低速衝突実験及び損傷体験研修会への協力として会場と車両の提供を行った。エアバック展開実演や、自動車の接触事故の実演と検証を行うことで、事故対応や自動車事故の検証に貢献している。過去には三井住友海上火災保険株式会社の研修会や、新潟市北区消防署の交通救助

対応訓練への協力実績がある。行政及び民間でのこうした社会実験に協力することで、当社でも車両解体の知識や情報の蓄積がなされており、当社の従業員への教育も図られている。



地域の中学校での職場体験及び  
社会科見学の様子  
(当社 HP より引用)



左：エアバッグ展開実演  
右：交通救助事案対応訓練  
(当社 HP より引用)

#### ■ 社内教育の取り組み

- 当社では従業員の能力開発支援の一環として、各種資格取得費用を会社が負担している。業務上、フォークリフトや大型車両の運転機会が多いため、業務効率の向上を図りながら人材育成に取り組んでいる。
- また、主に自動車関連事業においては外部で開催される研修会への参加、新製品発表時の社内勉強会の実施等、業務知識のアップデートを支援する取り組みも行っている。

#### ■ 働きやすい職場環境への取り組み

- 当社では社会保険をはじめ通勤手当や傷病手当、資格取得手当等の各種手当が整備されており、社会保障制度や福利厚生が十分に整備されている。
- また、賃金についても新潟県内の平均水準並みの給与を支給している。

#### ■ ダイバーシティの推進と雇用機会の創出

- 2018 年より外国人技能実習生の受け入れを実施しており、帰国後の包装事業に生かせる技術習得をサポートしている。廃車の処理過程で取り外された利用可能な自動車部品の中には特異な形状のものも多く、安心安全に発送するための包装技術が不可欠である。当社では 2018～2021 年に 3 人、2021 年～2024 年に 3 人の外国人技能実習生を受け入れており、以降も 3 年ごとの継続を予定している。



- 2014年にマレーシア現地法人を設立し、2024年7月時点では11人が勤務しており、現地の雇用創出と経済成長の後押しをしている。



左：外国人技能実習生による製品包装作業  
右：マレーシア現地法人  
(当社HPより引用)

- 高齢者雇用にも取り組んでおり、現在の従業員44名のうち65歳以上3名、70歳以上2名が在籍している。主に工場内の作業に従事しているが、オペレーションの単純化や熱中症対策により、多くの従業員が作業可能な環境が整っている。地元人材の活用も兼ねて今後も高齢者雇用を行っていく方針である。
- 2024年2月時点で女性従業員は4名おり全員が事務職であるが、今後は事業拡大に伴って現場作業員の採用も拡大していく方針であることから、女性がより働きやすい職場環境づくりに取り組む予定である。

また、近年ではEV等の普及に伴い、将来的にはEVの廃車処理も増加すると見込まれるが、EVは既存のガソリン車に比べて部品数が少ないため、当社の業務が減少することが予想される。ただし、EVは軽量化のためガソリン車よりもプラスチック製部品の比重が大きいことから、こうした部品のリサイクルを促進し、EV自体ではなく不随する周辺業務に力を入れることで、既存の従業員の雇用が守られるよう準備を行っている。

## ■ 安全・安心な労働環境の整備

- 廃車を含む廃棄物の解体作業は危険を伴うため、労働災害リスクの抑制のためフォークリフトの利用は必要最低限にとどめている。フォークリフトの稼働エリアを最小限にするため、廃棄物の運搬にかかる動線の効率化が図られている。
- 2023年度の年間休日99日、1日の就業時間9時間のうち、休憩時間を除いた実働時間は7.5時間である。当社では従業員の業務量の平準化や廃棄車両の受け入れタイミングの調整を行い、年単位で徐々に休日数を増やすことで2029年10月期までに休日数を2023年10月期より10日増やす計画である。また、法定日数5日の有給取得率は全従業員で100%であるものの、有給休暇取得率の一層の改善及び時間外労働の削減についても取り組んでいく方針である。
- 年1回の健康診断を実施（受診率100%）し、従業員の健康維持・管理に取り組んでいる。
- 廃車解体の工程ではまずガソリン、不凍液等を排出する作業を行うが、移動時にはどうしても液体が敷地内に落ちてしまう。工場は屋外・半屋外にあるが、ガソリン等が落ちていると環境影響が懸念されることに加え、足元が滑りやすくなるため労災事故の要因になりかねない。このリスクを最小限にするため、当社ではガソリン・不凍液の排出作業場所を一か所に決め、排出が完了していない車両をできるだけ移動しないよう徹底されている。加えてリサイクル工程での安全管理体制について、作業員はヘルメット、防護マスク、メガネの着用を義務付けており、こうした取り組みの徹底により過去

5 年間は重大な労災事故発生 0 件を維持している。

## 【その他】

### ■ 地域支援活動の取り組み

- 新潟県内のみならず、各地での車両引き上げを行っている。新潟県佐渡ヶ島には自動車リサイクル設備がなく、運搬等費用の問題から島外の事業者を引き取りを敬遠されていたため、長年にわたり廃車処理に問題を抱えていた。佐渡ヶ島には佐渡金山をはじめとする遺跡や景観保全区域を要しており、処理されないまま放置されている車両は環境影響と景観保全の面から問題となっていた。こうした課題を解消するため、当社では 2005 年より佐渡ヶ島の廃車処理を引き受け、現地の景観維持に貢献している。この活動は「離島支援」として、今後も佐渡ヶ島の環境維持のために継続する方針である。



佐渡ヶ島からの廃車引上げ活動の様子  
(当社 HP より引用)

- 被災地域での支援活動も行っており、新潟県以外の地域でも車両の引き上げ作業を行っている。地震や豪雨による洪水や土砂被害を受けた車両の引き上げ、処理活動を通して被災地支援を行う。実際には当社だけでなく、当社が所属する NGP の他組合員とも協力して支援を行うことで、被災地域への迅速な支援を可能にしている。2019 年令和元年台風 19 号災害では被災車両 107 台の引き上げを実施した。



左：2011 年東日本大震災の被災車両引上げ  
右：2019 年令和元年東日本台風の被災車両引上げ  
(当社 HP より引用)

### ■ 海岸及び緑化保護活動の取り組み

- 2021 年以降、新潟県の砂浜の清掃活動を行っている。2023 年からは NPO 法人 Lily & Mary's 主催のキレイライブプロジェクトに参加し、野積海水浴場、越前浜海水浴場、五泉市早出川、瀬波温泉海水浴場の 4 か所で実施した。
- 当社は公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の会員として、本社前に「緑の募金付き飲料自動販売機」を設置している。これは売上の一部を緑化推進・環境保全を目的とした「緑の募金」とするものであり、社員の継続的な募金活動への参加を可能にしている。





左：野積海水浴場の海岸清掃活動  
右：「緑の募金」活動  
(当社 HP より引用)

### 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物、スクラップ及びその他の製品の卸売 自動車部品及び付属品の販売
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

**【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】**

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取り組み内容
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員の能力開発支援</li> <li>➢ 社外に向けた自動車リサイクルの啓蒙活動</li> </ul>
移動手段、気候の安定性、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ サーキュラーエコミーの実現に向けた取り組み</li> <li>➢ 国内外での自動車部品販売の取り組み</li> <li>➢ 地域経済の価値創造に向けた取り組み</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 雇用機会の創出</li> </ul>

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取り組み内容
データプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 適切な情報管理体制の維持に向けた取り組み</li> </ul>
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安全・安心な労働環境の整備</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員への資格取得費用の負担</li> </ul>
ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ダイバーシティの推進</li> </ul>
気候の安定性、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境負荷低減の取り組み</li> </ul>

**【特定しないインパクトと理由】**

特定しないインパクト	特定しない理由
健康と衛生 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自動車リサイクル事業を行っており取組自体が衛生環境の改善に寄与するものではない。</li> </ul>
賃金 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新潟県の平均賃金と同程度の水準が維持されているため。</li> </ul>
零細・中小企業の繁栄 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当社での自動車リサイクル率の向上が見込まれることに加え、使用済自動車の台数は今後減少していく可能性が高いことから、サプライチェーン内の零細・中小企業の繁栄へのインパクトは限定的であるため。</li> </ul>
水域、大気、生物種、生息地 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自動車リサイクル事業であり自社配送は行っておらず、当該項目にネガティブなインパクトを及ぼす事業活動は行っていない。</li> </ul>



**【追加するインパクトと理由】**



追加するインパクト	追加する理由
データプライバシー (ネガティブ・インパクト)	➤ 使用済自動車に関連情報を取り扱うため、適切な情報管理が必要である。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


エコリサイクル共伸は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標に達したものについては再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	移動手段、気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組み 国内外での自動車部品販売の取り組み 地域経済の価値創造に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車製造の原料となる新素材の提供量を 2029 年 10 月までに毎月 15 トンまで増加させる。 （2024 年 7 月時点実績：毎月 7 トン）</li> <li>● 自動車リサイクルパーツの取扱数量について、2029 年 10 月までに年間 2 万 5 千点まで増加させる。 （2023 年 10 月期実績：年間 2 万点）ISO9001 の維持・更新により、提供する自動車リサイクルパーツの品質維持・向上に努める。（2016 年取得、2022 年更新済）</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 鉄スクラップ回収により再生金属材料・再生プラスチック材料の提供を行う。</li> <li>➢ 自動車リサイクルパーツの販売量を増やすとともに、新潟地域の鉄スクラップ回収事業の担い手となることでサーキュラーエコノミー達成に貢献する。</li> <li>➢ 2025 年以降、3 年ごとに ISO 認証の更新を行う。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	

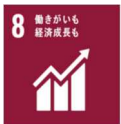
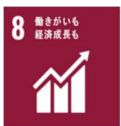
	12.4	2020 年までに合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	データプライバシー		
取組内容（インパクト内容）	適切な情報管理体制の維持に向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ISO27001 を維持・更新しながら自動車リサイクル事業における適切な情報管理に努める。 (2016 年取得、2022 年更新済)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2025 年以降、3 年ごとに ISO27001 を更新する。		
貢献する SDGs ターゲット	16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	

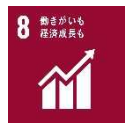

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ISO45001 の維持・更新 (2019 年取得済、2022 年更新済)</li> <li>● 休業を伴う労働災害の発生件数 0 件を維持する。 (2023 年度労災発生件数：0 件)</li> <li>● 年間休日数を 2029 年度までに 2023 年度より 10 日増加する (2023 年度：99 日)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2025 年以降、3 年ごとに ISO45001 を更新する。 ➢ 安全対策マニュアルを制定し、マニュアルの遵守状況を人事評価に		



		<p>反映させ、従業員の安全対策にかかる意識向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2024 年度中に安全管理委員会を設置し、安全管理対策を強化する。</li> <li>➤ 各従業員の業務量を平準化することで年間休日数を増加する。</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安全性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ISO14001 を維持・更新し、環境負荷低減のためのコンプライアンス推進や省エネに取り組む。 (2004 年取得、2022 年更新済)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2025 年以降、3 年ごとに ISO14001 の更新を行う。</li> <li>➤ 営業、工場従業員による SDGs 会議の継続実施による従業員の環境保護意識の醸成に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】雇用 【ネガティブ・インパクト】ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別		
取組内容（インパクト内容）	雇用機会の創出 ダイバーシティの推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029年10月までに全従業員数を50人にする。 (2024年2月時点の実績：44人)</li> <li>● 2029年10月以降も外国人技能実習生を3人以上受け入れる。 (2024年2月期時点の実績：3人)</li> <li>● 2029年10月までに65歳以上の従業員雇用を8人にする。 (2024年2月時点の実績：5人)</li> <li>● 2029年10月までに女性従業員数を6人にする。 (2024年2月時点の実績：4人)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インターンシップの実施、大学や商工会議所主催の企業説明会への参加、人材紹介会社等の活用などにより、ジェンダー、年齢、障がいの有無などにとらわれない採用を積極的に行い、従業員を増加させる。</li> <li>➢ 高齢者も働きやすい作業環境の整備・維持を行い、身体負担の少ない業務を振り分ける等の工夫を行う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【特定したインパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
教育 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員向け資格取得支援は最大限行っている。</li> <li>➢ 社外への自動車リサイクル業界への啓蒙活動は外部機関からの要請を受け入れている状態であり KPI 設定には適さない。</li> </ul>

社会的保護 (ネガティブ・インパクト)	➤ 健康保険や傷病手当等、一般的に中小企業に必要とされる社会保障制度や福利厚生を備えておりネガティブ・インパクトが十分に緩和されていることから KPI は設定しない。
------------------------	---

## 5.サステナビリティ管理体制

エコリサイクル共伸では、本ファイナンスに取り組むにあたり、佐藤代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、佐藤代表取締役を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーと KPI 推進リーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	佐藤 幸雄
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	佐藤 陽輔
(KPI 推進リーダー兼事務局)	企画推進部 係長	安尻 学

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、エコリサイクル共伸と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、エコリサイクル共伸と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。エコリサイクル共伸は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190